

いろく懇望し候へば、中々やすき事候間、一通も残らずわたし候はんと直に申送候間、依藤支證と同心して八幡の岩の坊に預け置候間、被官の内にて候、くり山がいのへか兩人に、一人のぼせ候はでは、取出候事ならず候間、まち候へど申されて延引候、其後ほごなく依藤死去、彼跡むざと成來候ま、中々申出し候はで置候、略中

天正拾六年八月吉日

因幡守入道定阿判

八十四歳書之

〔新井家系〕家系附録序説

當家の系圖、上西入道重義以來、累代其世次を親ら記し置れし家譜一軸相傳ふ、此軸法華經一部、この卷物也并に古來の文書記録少しの紛失なく、多年兵亂の中に秘藏せしに、十四代昌純の時、享祿年中、横瀬雅樂助が逆謀によりて、昌純生涯に及び、彼一軸を手に携へ、其餘舊記古物共に、一時の灰燼となりぬ、當家陽九の厄、此時に極りしに、程なく和議調りて、昌純が弟元丸、再び金山の屋形と稱せらる、されど先世の書記、隻字も傳はらざりしが、幸に一族西谷が家より、略系一卷を呈せり、これを古系圖と云其後かの系本に據りて是を修補し、加るに後事を以てして、別に一編を作りて家に藏む、これを巨細系圖と云今に於て當家の事實を考へ見るべきもの、纔に此二本のみにして、つぶさに歴世の遺美を聞く事を得ず、

〔西山遺聞〕續本朝人物志の事

一相馬家火事之節、系圖を腹に入焼死たる家老の姓名、奥山立庵に承届け、續本朝人物志に、今井

新平可書加よし被仰、御意覺書、按ずるに此時今井新平に命ぜられて、續本朝人物志といふ物えらばせられしと見えたり、

〔古史徴一〕古く榮たりし氏人のいたく衰へたるから、祖の靈に恥見せじとて、系圖を焼亡ひたりなど云ことも、をりく聞ゆるは、いともくあはれなる真心ながら、實の道の理を知らぬ失にて、いともくあぢきなし、